

無料相談

■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
 と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894
 平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280
 土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
 と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

下記の予約・問い合わせは ☎ 0857-20-3862 まで

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）

と き：4/4（火）・11（火）・18（火）・25（火）
 13:00～15:30（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎

予 約：3/24（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：4/26（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：4/24（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：4/12（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：駅南庁舎

予 約：4/5（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：4/20（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ：駅南庁舎

予 約：4/13（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談です。 ※当日受付

と き：4月7日（金）13:00～16:00

ところ：市役所駅南庁舎

☎ 駅南庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3862

行政への困りごと相談（無料）

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

と き：3/8（水）・21（火）・28（火）・4/6（木）
 13:30～15:00

ところ：3/8＝輝なんせ鳥取、3/21＝さざんか会館、
 3/28＝トスク本店インフォメーションルーム、
 4/6＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

特設人権相談

と き：3月9日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
 専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

人権・生活相談（無料）

と き：3月2日（木）・7日（火）・9日（木）・14日（火）・16日（木）
 ・21日（火）・23日（木）・28日（火）・30日（木）
 15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日9:00～16:45は人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

と き：3月11日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

と き：4月2日（日）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：気高図書館2階 会議室

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

司法書士無料相談会

と き：3月14日（火）16:00～18:00 ※要予約

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

労働関係機関による日曜労働相談会

と き：3月5日（日）10:00～15:00

ところ：鳥取市福祉文化会館（西町二丁目）

内容：近年、労働問題を巡る問題が増加・複雑化しております。弁護士など労働問題に詳しい専門家が、無料・秘密厳守・匿名可で相談に応じます。

申込み：3月3日（金）17:15まで ※事前予約優先

参加機関（予定）：

鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）、鳥取県社会保険労務士会、鳥取労働局、鳥取県中小企業労働相談所、鳥取県労働委員会

☎ 労使ネットとっとり ☎ 0120-77-6010

（鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター）

中電ふれあいホール3月ギャラリーの案内

3日（金）～8日（水）	◆鳥取聾学校作品展 ◆鳥取聾学校写真部写真展
10日（金）～15日（水）	◆全日本写真連盟ZOOM・01支部写真展
17日（金）～22日（水）	◆「第33回日本の自然」写真展
24日（金）～29日（水）	◆キャノンクラブ鳥取写真展

☎ 中電ふれあいホール（片原一丁目201）
 ☎ 0857-22-0354 開館時間：9:30～17:30
 休館日：毎週月曜日・年末年始 ※入館無料

ガイナレ鳥取2017 ホームゲームのお知らせ

J2復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう。

試合日程	キックオフ	対戦相手
3月19日（日）	13:00	栃木 SC
3月26日（日）	13:00	AC長野パルセイロ

※当月（4日以降）分と、翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。

☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033



簡単にできる料理を紹介します。
 鳥取市食育推進委員会 用瀬支部
 乾物編 Vol.2



☆ひじきのサラダ☆



材料（4人分）

ひじき（乾燥）	10g	コーン（缶）	30g
春菊	150g	きくらげ（乾燥）	6g
にんじん	80g	マヨネーズ	大さじ3（約35g）
ささみ	80g	しょうゆ	小さじ1/2
酒	小さじ2	こしょう	少々
塩	2つまみ		

- ① ひじきは水で戻す。
- ② きくらげはぬるま湯で戻しせん切りにする。
- ③ 春菊の葉は2センチくらいに切り、軸は斜め切りにしてゆで、さっと水にさらす。
- ④ せん切りにしたにんじん、ひじき、きくらげをゆでる。
- ⑤ ささみはレンジで酒蒸しにし、裂いておく。
- ⑥ 水気を絞った③④と⑤、水切りしたコーンをマヨネーズ、しょうゆ、こしょうで和え、器に盛り付ける。

一口メモ…乾物は常温でストックできて災害時に便利です。このように簡単に調理できます。普段から食事に取り入れてみませんか。

1人分	エネルギー	115kcal	脂質	6.7g
	タンパク質	10.2g	塩分	0.6g

No.048

ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座

☎ 駅南庁舎鳥取市消費生活センター
 ☎ 0857-20-3863

アパートの賃貸契約をキャンセル。払ったお金は？



メーブル助手

賃貸アパートの契約について、不動産仲介業者から重要事項説明を受け、契約書に署名捺印した。敷金、礼金、前家賃、仲介手数料をその場で払った。一週間後に入居する予定で、貸主は入居を承諾しており、鍵は入居当日に引渡される。しかし、その翌日、もっとよい物件を見つけたので、この契約をキャンセルしたい。払ったお金を返してもらえないか。

【アドバイス】

契約は成立しているので、一方的にキャンセルすることはできません。また、払ったお金を全額返してもらうこともできません。契約書の中に入居前のキャンセルや中途解約の特約がある場合は、その規定に基づいて解約することになります。敷金は返金されますが、礼金、前家賃についての返金は一般的には難しいでしょう。また、仲介手数料は、契約が成立したときに不動産業者が受け取る報酬なので、返金されません。

ガード博士からのワンポイント！

入居前だからといって、全額返金してもらえないわけではないのじゃよ。



ガード博士